

## 第2期函館市教育振興基本計画の策定について

### 1 趣旨

函館市教育振興基本計画は、平成30年（2018年）3月に平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の10年間を計画期間として策定後、中間年である令和5年（2023年）3月に改訂版を策定したところである。

本計画の改訂後、国においては、令和5年（2023年）6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定されたほか、10年ぶりの学習指導要領の改訂に向け、審議されているところであり、これらの内容等を踏まえ、新たな計画を策定する。

### 2 方向性について

#### （1）基本方針

- ・教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を踏まえる。
- ・次期学習指導要領の内容を踏まえる。
- ・こども基本法第11条に基づき、子どもまたは子どもを養育する者その他の関係者の意見を聴取し反映させるために必要な措置を講ずる。

#### （2）計画期間

- ・令和10年度（2028年度）から令和19年度（2037年度）

### 3 スケジュール

令和8年8月

- ・教育委員会から教育振興審議会へ計画策定の諮問

令和8年8月～令和9年8月頃（複数回開催）

- ・教育振興審議会における審議，計画素案を作成

令和9年8月頃

- ・教育振興審議会から教育委員会へ計画素案の答申

令和9年11月～12月頃

- ・パブリックコメントの実施

令和10年1月頃

- ・パブリックコメントの結果公表，教育委員会から教育振興審議会へ計画案の諮問

令和10年2月頃

- ・教育振興審議会から教育委員会へ計画案の答申

令和10年3月頃

- ・教育委員会定例会において計画策定の決定